

公募型企画競争に関する公示

次のとおり公募型企画競争に付します。

令和 8 年 10 月 13 日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構鹿児島医療センター 院長 西尾 善彦

1 調達内容

(1) 調達対象役務

医事業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

競争説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和 9 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで

(5) 履行場所 独立行政法人国立病院機構鹿児島医療センター

(6) 競争方法

委託事業者の選定は、参加適合条件を満たす者から受理した『医事業務委託』公募型企画競争方式にかかる提案書（以下「提案書」という。）による評価と、当業務案件に係る見積価格の評価とを総合した評価（公募型企画競争方式）により第一交渉権者を決定する。

交渉権者の決定については、見積書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする）を以って評価するので、参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載した見積書を提出すること。

2 競争参加資格

競争参加資格は次に掲げる者とする。

- (1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（平成 16 年細則第 6 号。以下、契約細則という。）第 5 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 契約細則第 6 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において A、B 又は C の等級に格付され、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 契約細則第 4 条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。（詳細は別に交付する「公募型企画競争説明書」のとおり）
- (5) 鹿児島県内で過去 2 年間に急性期病床を有する 300 床以上の病院で医事算定業務の受託実績を有すること。
- (6) 鹿児島県内に本店、支店もしくは営業所を有し、会社担当者が迅速に対応できる体制を確保できること。
- (7) 過去 3 年以内に医事業務落札後辞退もしくは契約後の途中解約がないこと。

3 契約条項、仕様書等を交付する場所

(1) 公募型企画競争説明書及び仕様書を交付する場所及び期間

場所：国立病院機構鹿児島医療センター事務部企画課契約係

期間：令和8年10月14日（水）から令和8年11月27日（金）の平日の9時00分から17時00分まで

(2) 提案書及び見積書の提出場所及び期日

場所：国立病院機構鹿児島医療センター事務部企画課契約係

期間：令和8年11月27日（金） 17時00分まで

(3) 企画書及び見積書の提出部数

企画書については10部、見積書については1部（通）を提出のこと。

(4) 企画書及び見積書の提出方法

持参又は郵送によること。但し、郵送による提案書及び見積書提出の場合は書留郵便によるものとし、令和8年11月27日17時00分までに上記（2）の提出先に必着のこと。

4 見積書開封の場所及び日時

場所：独立行政法人国立病院機構鹿児島医療センター院内会議室

期間：令和8年12月9日（水） 10時00分より

5 企画競争（プレゼンテーション）の場所及び日時

場所：国立病院機構鹿児島医療センター院内小会議室（予定）

期間：令和8年12月4日（金）

（詳細な日時については追って連絡するものとする）

6 その他必要な事項

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。

(2) 契約保証金を免除する。

(3) 見積書提出者に要求される事項

この公募型企画競争に参加を希望する者は、提案書及び封印した見積書を受領期限内までに提出しなければならない。

なお、見積者は、見積書の開封の前日までの間において経理責任者から提案書の内容について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(4) 企画書及び見積書の無効

本公示に記載した競争参加資格がない者及び公募型企画説明書に記載された条件に違反した提案書及び見積書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 契約相手方の決定方法

契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内である見積書を提出した参加者の中から、競争説明書で定める公募型企画競争方式を以って交渉権者を決定する。

その者が複数の場合は、公募型企画競争方式を以って得られた値が最も大きい事業者から交渉順位を付するものとし、第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。

但し、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行なうことができる。

(7) 契約までに要する費用は、全て各事業者の負担とする。

(8) 提出する見積書には見積内訳を添付すること。

(9) その他（苦情受付を含む）の照会先

独立行政法人国立病院機構鹿児島医療センター

事務部企画課契約係長 担当 有田 凌央

TEL 099-223-1151 FAX 099-226-9246

なお、照会内容は本公示に係る事項のみとし、対応時間は平日の9時00分から17時00分までとする。

(10) 詳細は公募型企画競争説明書及び仕様書による。